

# かんきょうだよ

令和3年2月1日

【役場住民課生活環境係】

電話 2-3133

## ★資源ごみを資源ごみとして捨てていますか？



近頃、**ゆすいでキレイにできるあきびんを不燃ごみとして捨てているケースや、カッターで切った1.5ℓのペットボトルの中に500mlのペットボトルを入れて捨てているケースが発生しています。**

- ・あきびんについては、**ゆすいでキレイにできるものは洗ってあきびんとして捨てましょう。**
- ・ペットボトルは、**切ることによって資源ごみとして収集ができなくなってしまうので、切らずに洗ってステーションに出しましょう。**

## ～ 資源ごみを分別せずに捨ててしまうと ～

資源ごみとして分別されているペットボトル・かん・びんなどはそれぞれ自動車の天井やユニフォーム、家電や建材・断熱材やタイルに再利用されています。それらを燃やせるごみ又は燃やせないごみとして排出してしまうと、リサイクルの原料減少、焼却灰や不燃ごみの埋め立てによって最終処分場の残容量の圧迫につながってしまいます。

ごみの分別はごみカレンダーを確認し、正しく行いましょう。

【スマホから読み取り】ごみカレンダーはこちら→



∞ ∞ ∞ お問い合わせ先 ∞ ∞ ∞

役場住民課生活環境係 電話 2-3133(無料電話82-3133)

